



the most beautiful
villages in japan

「日本で最も美しい村」連合

美瑛町

北海道

美しい農村景観を活かしたまちづくり

平成26年4月

1. 美瑛町の概要

美瑛町は北海道のほぼ中央にあり、十勝岳連峰と夕張山系との間に位置し、旭川市、芦別市、上富良野町など2市6町に隣接している。

面積は677.16k㎡で、東京23区とほぼ同じ面積を有し、その内山林が73%、耕地が19%などとなっている。

地勢は、波状丘陵で市街地から河川流域に沿って放射線状に集落が形成され、河川流域では水田が、丘陵地帯では畑作が営まれている。

気象は、寒暖の差が激しい内陸性の気候で、春夏秋冬が明確のため、四季の移り変わりによる美しい自然を楽しむことができる。

また、テレビCMに美瑛の欧州的な田園風景が使われたことにより徐々に知られるようになり、昭和62年に風景写真家前田真三氏の写真ギャラリー「拓真館」の開設を機に、本町の基幹産業である農業の畑作地帯が織り成す農業景観が「丘のまちびえい」として注目を集め、多くの観光客が訪れるようになった。

1) 沿革

- 明治27年 兵庫県人小林直三郎が旭地区に入植
- 明治33年 神楽村から分村し美瑛村独立 戸長役場設置
- 大正4年 二級村制施行
- 大正12年 一級村制施行
- 昭和15年 町制施行
- 平成11年 開基100年

2) 人口

本町の人口は、戦後の緊急入植などによる人口の飛躍的増加期を過ごし、昭和35年には美瑛町における人口の最高を記録した。しかし、その後の社会環境や産業構造の変動を受け、人口は減少をたどり、平成26年3月31日現在の住民基本台帳では、4,786世帯、人口10,661人となっている。

国勢調査等による動向 (人)

年	人口	年	人口	年	人口
M27	10	S45	18,002	H12	11,902
M33	1,171	S55	14,826	H17	11,628
S15	15,374	H2	12,769	H22	10,955
S35	21,743	H7	12,106		

3) 財政

平成26年度予算額

- 一般会計 当初 10,265,000千円
- H25繰越事業費 803,750千円
- 特別会計 当初 536,306千円
- 企業会計 当初 2,654,119千円
- 合計 当初 14,259,175千円

4)産 業

①産業別人口の動向

		S40	S50	S60	H2	H12	H17	H22
総数(人)		10,327	8,267	7,459	6,983	6,188	5,833	5,202
就業人口比率 (%)	第1次産業	57.7	44.0	40.0	37.5	32.8	33.6	33.1
	第2次産業	13.7	17.7	19.0	20.1	18.3	13.9	11.3
	第3次産業	28.6	38.3	41.0	42.4	48.9	52.5	55.6

②農業

本町の農業は、畑作と稲作により発展してきた。美瑛町独特の波状丘陵の台地に畑が広がり、丘陵をめぐって流れる河川流域が水田地帯となっているのが特徴です。近年では水田の転作による施設野菜や高収益作物の栽培も盛んとなり、田・野菜複合などの複合経営が多くなっている。

平成25年度粗生産額(資料:JAびえい提供) (ha・百万円)

作物	作付面積	生産額	作物	作付面積	生産額
水稻	944	1,163	野菜等	956	2,584
小麦	2,958	647	畜産	1,971	3,100
馬鈴薯	1,020	1,441	その他	1,460	198
甜菜	1,076	641			
豆類	1,215	701	合計	11,600	10,475

【平成22年度農林業センサス】

販売農家戸数 495戸、農業就業人口 1,447人、経営耕地面積 12,920ha

③商工業

○商業(平成23年度:経済センサス)

商店数 115、従業者数 726人、販売額 149億円(平成19年度商業統計調査)

○工業(平成23年度:経済センサス)

事業所数 34、従業者数 302人、出荷額 56億円(平成22年度工業統計調査)

④観光

(人)

年	全体	日帰	宿泊
S50	414,068		
S60	402,142	291,389	110,753
H元	651,254	506,146	145,108
H5	946,282	763,053	183,229
H10	1,465,300	1,240,700	224,600
H15	1,284,100	1,074,300	209,800
H19	1,224,900	1,020,800	204,100
H22	1,273,900	1,092,600	181,300
H23	1,130,600	973,200	157,400
H24	1,332,000	1,166,800	165,200
H25	1,494,100	1,326,500	167,600

2. まちづくり条例について

1) 条例の名称 住み良いまち美瑛をみんなで作る条例

2) 条例の制定 平成15年3月4日制定（平成15年4月1日施行）

3) 条例制定の経緯

平成12年の地方分権一括法の施行に伴い、それまでの行政主導のまちづくりから町民主体・町民参加のまちづくりを推進し、また厳しい財政状況の中でも町民の皆さんとの情報共有を図ったまちづくりを進めていくことが重要となった。

4) 条例の目的

町民のみなさんの主体性を活かしたまちづくりを推進するため、まちづくりへの町民参加について必要な事項を定めることにより、町民の皆さんがともに考え、行動し、信頼関係を深めながら、みんなが誇れる住み良いまちの実現を図ることを目的としている。

5) 条例の内容

① 行政情報の提供

- ・審議会等の公開、議事録の公表
- ・行政情報の積極的提供

② 町民意見の把握

- ・町の重要な計画や町民生活に関わる重要な事項を決める際の町民コメント制度の導入
- ・必要に応じて町民意見を把握するための取組みを実施（まちづくり町民集会、地区まちづくり懇談会、町長への手紙、町政モニター制度等）

③ 町民意見の検討と反映

- ・町民意見、提案について、役場で充分検討を行い、検討結果を公表する。
- ・町民意見、提案が反映できない場合には、なぜ反映できないのか理解が得られるよう説明責任を果たしていく。
- ・まちづくり委員会での検討

④ 適正な評価

- ・行政活動について、適正な評価を行うとともに、結果を公表する。

⑤ 町民公益活動の支援

- ・地域や団体などの公益活動を促進するため、情報提供など必要な支援を行う。

3. 景観条例について

- 1) 条例の名称 美瑛の美しい景観を守り育てる条例
- 2) 条例の制定 平成15年3月4日制定（平成15年7月1日施行）

3) 条例制定の経緯

①美瑛町景観条例の制定

平成元年に総合保養地整備法(リゾート法)に基づく北海道の「富良野大雪リゾート地域整備構想」の指定を受けたことにより、周辺地域にリゾートホテル、ペンション等の建設が予想され、又、美瑛の丘への観光客や町外からの移住希望者が増加し始めたことから、景観保全の気運が芽生え、平成元年12月15日に条例を制定した。

本条例では地区を指定することにより景観保全を図ろうとしたが、民有地の指定においては地権者の理解を得ることが困難であったため、指定地区は町有地にとどまってしまった。

②美瑛の美しい景観を守り育てる条例の制定に向けて

上記の反省から、美瑛町全域の景観保全に向けた条例の改正を行なうため、平成12年より景観審議会において検討が始まった。

バブル経済時代における経済成長や利便性の追求による地域開発から、バブル崩壊後は自然保護や景観保全へと意識の方向が変わったことも後押し、ますます「美瑛の美しい農村景観」の価値が高まったことから、この景観は地域のかげがえのない財産であり、次世代へ伝える責任があるということが確認され、全部改正を行い、その精神を前文に謳うこととした。

4) 条例の目的

美瑛町の美しい景観の保全と形成に関し必要な事項を定めることにより、町民等、町及び事業者が協働し、潤いと安らぎを実感できる快適で魅力あふれる美瑛町の創造に資することを目的とする。

5) 条例の内容

①適用区域(第6条) 美瑛町全域(分類)農村景観地域、市街地景観地域、山岳高原景観地域

②景観形成指針の策定(第7条)

③景観形成地区指定(25条)

④優良景観ポイントの指定(第29条)

美瑛町らしい景観形成を図るために特に必要な地点を優良景観ポイントに指定することができる。

⑤景観協定の締結(第30条)

町民等は一定の区域を定め、相互の協力により美しく魅力ある景観づくりを進めるため、景観協定を締結することができる

⑥開発行為の手続き

⑦景観審議会の設置

景観形成の推進を図るため設置する。

・景観形成指針、景観形成地区の指定、地区景観形勢基準等についての意見

⑧助成 町民等が行う良好な景観形成を図る活動等に対して助成等を行う。

4. その他景観保全対策

1) 都市計画区域の拡大

- ・平成2年に都市計画区域を932ha から5, 430ha に拡大
- ・目的: 都市計画区域内の乱開発防止

2) 宅地開発要綱の制定

- ・平成4年3月に制定
- ・目的: 宅地開発の適正かつ有機的な推進と無秩序な市街化の防止
- ・要件: 300㎡以上3, 000㎡未満の宅地開発
- ・内容: 宅地開発の際の事前協議、自然環境の保全、緑地の確保等

3) サイン整備計画の策定

- ・平成7年度に策定
- ・目的: 移動の手助けとなる情報を提供する看板の色彩などの統一化
- ・整備状況: 観光エリアを優先し整備

4) 携帯鉄塔の共架

- ・平成20年度から携帯会社(NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク)の鉄塔の共架
- ・平成23年度からはイー・モバイルも参画

5) 景観修景事業

① 町道ガードケーブル支柱の茶色化

- ・平成22年度に観光エリアをつなぐ路線を中心に実施
- ・町道約 11. 4km

② 土地改良事業による切土法面への植栽

- ・平成22年度に観光エリアの事業実施箇所での植栽
- ・しらかば等 1, 120本、面積 8, 800㎡

③ 電線の地中化等

- ・平成22、23に観光エリア周辺で実施
- ・電気線、通信線の地中化 350m、通信線の電気柱への共架 570m

5. 景観を活かしたまちづくりについて

1) 経済効果

現代社会は、のどかで美しい農村景観など「いやし」を求める傾向があり、「丘のまち」を訪れる旅行者が増加していることから、観光産業を中心に大きな経済効果をもたらしている。また、「丘のまち」としての知名度の向上や町のイメージアップにより農産物の地域ブランド化が進んでいる。

2) 農業と観光の共存

昭和62年、拓真館のオープンを契機として「丘めぐり」を行なう観光客が増加し始めた。しかし、当時、景観の良い地区に駐車場やトイレが整備されていなかったため、農繁期における観光客の路上駐車による交通障害や農家のトイレを無断で使用するなど観光客と農家とのトラブルが増加した。

それらの問題解決のため、景観の良い地区に展望公園(駐車場、トイレ)を設置し、今では展望公園が観光ルートのポイントとして重要な役割を果たしている。

また、観光客が農地へ入ることやゴミのポイ捨てなど、農業者から多くの苦情が寄せられていたが、観光アドバイザーの配置や看板の設置などにより観光客のマナーの改善が見られるようになった。

近年は、滞在型や交流型の観光を推進し、観光産業と農業が連携した地域づくりを進めている。

①NPO法人びえい農観学園の設立

地域住民が主体となった地域づくり活動を推進し、農業と観光が連携したまちづくりを目指すためNPO法人びえい農観学園を平成16年3月に設立し、主体的なまちおこしを行っている。

○ふるさと市場

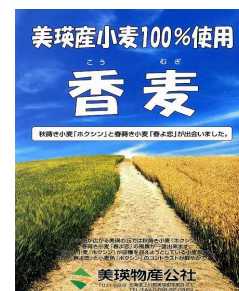
地域で生産されているものを地域で味わう「地産地消」を推進するため農産物直売所(テント)を平成14年から実施している。平成21年度より常設施設にて直売を実施(まちづくり交付金にて整備)

【平成23年度実績】

開設期間 5月22日～10月31日 (定休日:毎週火曜日)、販売農家戸数 28戸

○カレーうどん・カレーかりんとうの取り組み

美瑛町産小麦 100%の「香麦(こうむぎ)」を使用したうどんやかりんとうを開発し、よるまちおこしに取り組んでいる。



②滞在型観光に向けた取組み

観光客の大半が通過型であることから、美瑛町の資産である自然環境や景観、そして農林業の営みを通して都市との交流を進め、地域経済の振興を図ることが緊急の課題となっている。

そのため、本町の様々な地域資源をベースに、これまで町内で行われている自然・創作体験・農業体験などの魅力を再認識するとともに都市住民等との相互理解を深め、通過型から滞在型へと、町の機能転換を図ることを目的に、平成15年度から3カ年をかけ、美瑛町地域資源活用総合交流促進施設の建設を行った。

○宿泊・体験施設「ふれあい館ラヴニール」：平成17年4月オープン

- ・運営管理 美瑛町
- ・整備期間 平成15年度～16年度
- ・総事業費 557,800千円
- ・規模 鉄骨造2階建 1,124㎡



○道の駅びえい「丘のくら」：平成18年4月オープン

昭和6年に作られた美瑛軟石を使用した農業用倉庫を物産館として改装し、特産品の販売や地域の食文化の提供・紹介を行い、来訪者との交流の場所として利用している。

平成19年4月に、「道の駅」としてリニューアルオープン。

- ・運営管理 有限会社 美瑛物産公社
- ・整備期間 平成17年度
- ・総事業費 123,600千円
- ・規模 木造2階建 477.94㎡



□廃校の活用 廃校になった校舎を交流拠点施設等として活用し地域の活性化を図る。

○西美体験交流館(平成17年10月オープン)〈旧西美小学校〉

俳優で画家の榎木孝明の水彩画を展示した美術館を中心に文化的施設として位置づけ、交流人口の増加と地域の活性化を目指す。

- ・運営管理 西美体験交流館運営協議会(指定管理)
- ・整備期間 平成17年度
- ・総事業費 67,600千円

○置杵牛農産物加工交流施設(平成20年12月オープン)〈旧置杵牛小学校〉

美瑛町の農畜産物を利用した農産加工場及び農産加工体験施設として整備し、特産品の開発及び地域の活性化を目指す。

- ・運営管理 有限会社ファクトリーびえい(指定管理)
- ・整備期間 平成19年度～平成20年度
- ・総事業費 92,751千円

○森と農の美田学舎(平成22年11月オープン) <旧美田小学校>

美瑛町での地域資源を活用した起業家を育成する施設として、木工や農産物開発等及び地域住民との協働による地域活性化及び文化創造を目指す。

・運営管理 森と農の美田学舎(無償貸借)

○北瑛小麦の丘体験交流施設(平成26年3月オープン)<旧北瑛小学校>

農業・食・観光をテーマとした体験研修や、小麦を中心に地元食材を使った料理の提供により、都市と農村との交流、地元農産物の販路拡大、観光客入込数の増加を目指す。

・運営管理 北瑛小麦の丘運営協議会(指定管理)

・整備機関 平成25年度

・総事業費 421,000千円

○地域人材育成研修施設(平成27年オープン)<旧旭小学校>

地域における人材育成に向け様々な分野で研修できる施設へ改修し、都市部の企業との連携を図るなかで、地域の交流や次世代との交流等による地域の活性化を目指す。

3)景観を活かすための取り組み

①土地区画整理事業

「自然と調和した美瑛の玄関口」にふさわしい街並みづくりのため、市街地本通商店街地区における事業を実施(平成元年～平成13年度)

○事業の概要

・建築協定により建設物の統一化(街づくりマニュアルを作成)

軒の高さ、屋根のデザイン、美瑛軟石の利用、色彩の限定、シンボル看板、自動販売機の制限 など

・キャブシステムの導入(電線類の地中化)

・流雪溝の設置

②美瑛町日本で最も美しい村づくり協議会

平成21年に町内22の機関や団体で、町民主導による日本で最も美しいまちづくりを推進することを目的に設立。

ワークショップ、道路付属施設の茶色化、植樹、花壇づくりを主催し、各団体等の事業を後援している。

③NPO法人「日本で最も美しい村」連合(ロゴマークを表紙に掲載)

失ったら二度と取り戻せない日本の農山村の景観や環境・文化を守り、将来にわたって美しい地域を守り続けることで、観光的付加価値を高め、地域資源の保護と地域経済の発展に寄与することを目的に、平成17年10月に「日本で最も美しい村」連合を設立、平成18年3月からは、NPO法人として活動を行っている。

現在、加盟町村・地域は、26道府県46町村・7地域に広がり、企業正会員は54社、個人等準会員は約500人に及んでいる。

④「世界で最も美しい村」連合会

平成22年9月に、フランス(会長国)、イタリア、ベルギー、カナダが加盟する「世界で最も美しい村」連合会への世界で5番目の加盟が認められ、世界との連携を進めている。

ギリシャ、ドイツ、ポルトガルなどのEU地域を始めとしてアジア地域や南米地域でも「世界で最も美しい村」連合会への加盟に向けた準備活動が展開されている。

6. 観光施設・特産品等

1) 観光施設

- ・ふれあい館ラヴニール(ホテル事業・加工体験事業) …指定管理
- ・道の駅びえい 丘のくら …指定管理
- ・北瑛小麦の丘体験交流施設 …指定管理
- ・白金保養センター(日帰り温泉施設)
- ・白金野営場(キャンプ場)
- ・白金自然の村(キャンプ場)
- ・白金インフォメーションセンター(観光案内)
- ・白金観光センター(観光案内)
- ・四季の情報館(観光案内) …指定管理
- ・セカンドホームびえい(二地域居住体験施設)
- ・ビルケの森パークゴルフ場 …指定管理
- ・西美の杜美術館 …指定管理
- ・拓真館(風景写真家;故前田真三氏)
- ・白ひげの滝(白金)
- ・青い池(白金)
- ・四季彩の丘
- ・ぜるぶの丘
- ・展望公園(北西の丘、新栄の丘、三愛の丘)
- ・美瑛選果(直売所・レストラン) …美瑛町農協

2) ホテル・ペンション等

- ・白金温泉街 6軒(ホテル、民宿)
- ・温泉街以外 44軒
- 合 計 50軒(最大宿泊数;約 1,800)

3)特産品

- ・美瑛サイダー(青い池、小麦畑)
- ・ウォッカ炎の美酒(美瑛産じゃがいも使用)
- ・カレーうどん(美瑛産小麦「香麦」使用)
- ・カレーかりんとう(美瑛産小麦使用)
- ・美瑛ラーメン(美瑛産小麦「香麦」使用)
- ・丘どら(美瑛産小豆使用)
- ・クッキー レコルト(美瑛産小麦・野菜使用)
- ・各種農畜産物(各種野菜、美瑛牛乳、美瑛牛、美瑛豚)
- ・美瑛ゆめちから食パン(美瑛産小麦「ゆめちから」使用)
- ・びえいのラスク(美瑛産小麦使用)
- ・各種フリーズドライ商品(えだ豆、コーン、ダイスマイルクなど)
- ・とうきび人形(アトリエぽぷり)
- ・木工芸品(貴妃花)
- ・陶器(皆空窯、炎創窯、露工房など)
- ・写真集(拓真館、菊地晴夫氏、阿部俊一氏、中西敏貴氏など)